

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年7月1日現在)

I 入院基本料について

当院の2階一般病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

3階回復期リハビリテーション病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医にお尋ねください。

V 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。

(1) 入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆一般病棟入院基本料2
- ◆回復期リハビリテーション病棟入院料4
- ◆後発医薬品使用体制加算1
- ◆入院時食事療法/生活療養(I)

(3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ◆廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ◆がん治療連携指導料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆CT 撮影及びMRI 撮影
- ◆ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 ◆画像診断管理加算 1
- ◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術
- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◆二次骨折予防継続加算料 2
- ◆二次骨折予防継続加算料 3
- ◆在宅療養支援病院 3
- ◆在宅時医学的総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ◆感染対策向上加算 3
- ◆入院ベースアップ評価料 4 4
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料 1
- ◆医療DX推進体制整備加算
- ◆診療録管理体制加算 3
- ◆データ提出加算

VI 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

(1) 特別の療養環境の提供

区分	号室	使用料/日	主な設備
個室	207 208 209 210 215 216 217 218 219 220	4,400円	トイレ、テレビ、冷蔵庫
	305 308 311 312	5,500円	シャワー、トイレ、テレビ、冷蔵庫
二人室	205 206 211 212 213 221 222	1,650円	トイレ、テレビ、冷蔵庫

(2) 診断書・証明書料等（各一通）

- 通院証明書 2,200円 ○保険会社入院証明書 4,400円
- 身体障害者診断書・意見書 5,500円 ○死亡診断書 4,400円
- 医師面談手数料 5,500円

※その他の書類やご不明な点は、1階受付窓口でお尋ねください。